

## 平成 29 年度第 5 回伊勢市総合計画審議会 議事要録

◆日時 平成 29 年 12 月 19 日（火）19：10～20：20

◆会場 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 4 階 大会議室

◆出席委員

山本 誠委員、美濃 松謙委員、竜田 和代委員、池田ミチ子委員、永井 正高委員、  
山本 康史委員、西村 幸泰委員、新田 均委員、重松 玲委員

◆欠席委員

森 裕美委員、酒徳 雅明委員、岩崎 良文委員、西村 純一委員、浅野 聡委員、  
三村 和也委員、

◆出席職員

情報戦略局【情報戦略局長、情報戦略局参事、同企画調整課課長補佐、同課主査 2 名】

環境生活部【環境生活部長、環境生活部参事】

教育委員会【教育事務部長、学校教育部長】

健康福祉部【健康福祉部長】

危機管理部【危機管理部長】

産業観光部【産業観光部長】

都市整備部【都市整備部長】

総 務 部【総務部長】

◆内容

(1) 前回の振り返り

(2) 基本構想（修正案②）について 資料 1

(3) 前期基本計画の取組方針（案）について 資料 2

◇会議録（要録）

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものです。微妙なニュアンス等が表現されておきませんので、ご了承ください。

○基本構想（修正案②）について

（主な意見）

・【資料 1、P13】災害時要配慮者対策について、今までは災害時要援護者対策であったが、なぜ言葉を変えたのか。取扱が変わったのか。

→災害対策基本法で言い方が変わったことにあわせて変更した。取組自体は変わっていない。

・【資料 1、P13】自然災害への備えにおける「自助」「共助」「公助」の箇所について、NPO やボランティアは「公助」ではなく「共助」にあたるので、『隣近所や自治会及

びまちづくり協議会など地域の助け合いやNPO及び企業ボランティアなどによる「共助』』と修正していただきたい。 →修正する。

- ・【資料1、P15】基本構想の「まちづくりの基本理念」について前回の審議会では、位置付け不明瞭であったが整理されていると思う。しかし「①私たちが担う」の最後の段落に「市民と行政がお互いに役割と責任を認め合うなかで」とあるが、市民が行政に対して責任を負うことは無いので「市民と行政がお互いに役割を認め合うなかで」が良い。 →修正する。
- ・【資料1、P16】前回の審議会でも意見が出たが、「まちの将来像」における「安らぎ」の表記を、2つ目のまちづくりの基本理念にある「安心」で表記を統一した方が良い。→まちの将来像の「安らぎ」の表記については、「安心」だけではなく、安心感を含めた居心地の良さを表現するため、「安らぎ」のままとした。
- ・【資料1、P6】「人の流れを生み出す社会の動き」の箇所で、伊勢病院の建設などもう少し記載があっても良い。  
→ここでは、国レベルの大きな来訪者が見込まれるイベントで整理した。
- ・【資料1、P9】「伊勢市の産業構造」にて第3次産業について記述があるが、これで伊勢市の産業構造全体を説明しきれていない。もう少し具体的な記載が必要である。  
第3次産業中心でも良いが、伊勢の産業として売りになるような魅力を追記いただければと思う。  
→ここでは市が第3次産業のウェイトが大きく、ミスマッチの状態が生じている状態を表したいとのことでこういう表記になった。再考する。
- ・【資料1、P15】まちづくりの基本理念のサブタイトルの「伊勢人」というフレーズについては、商標登録がされている言葉であるので、使用に関して確認されたい。
- ・【資料1、P9】「伊勢市の産業構造」の箇所のグラフの配色が見難い。またサービス職によるミスマッチのことであれば、このグラフの職種のどれを指すのか示したほうが良い。1次、2次産業はミスマッチがおきていないのか。 →整理する
- ・【資料1、P16】「おかげさまの心」の言葉の説明書きについて、絆という言葉を入れ、「いつも周りの人々との絆や環境に支えられているという感謝の心」としてほしい。  
→修正する。

⇒基本構想（修正案②）については、「伊勢人」の使用を除いて、承認を得る。

序論は、今日の意見を受けて、再度整理する。

## ○前期基本計画の取組方針（案）について

前回、参考資料としてお示しした基本計画体系図が組織に対応した分野別となっていたことについて、「主要課題に応じた計画になればわかりやすい」との意見を受け、平成30～33年度を計画期間とする第3次総合計画の前期基本計画の取組方針は、現行の第2次総合計画と同じく「笑子・幸齢化のまちづくり」をスローガンに置き、まちの主要課題の解決を意識する。

各分野の取組が部分最適ではなく、全体最適になるように、各所属が主要な課題を意識して、現在、分野別計画を作成しており、主要な課題の解決に向けて分野別の各施策がどのように関連するか整理した。

（主な意見）

・この前期基本計画の取組方針と「基本構想」の「まちづくりの基本理念」はリンクしているのか。

→基本構想の「まちづくりの基本理念」は、全ての行動規範のようなもので、それに基づいて基本計画は策定します。

・基本計画の「第8章 市役所運営」については、全体に共通するもので、無理に関連施策に入れる必要がないのではないか。

→「第8章 市役所運営」は各政策を支える位置付けであるが、主要な課題の「集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備」や「選ばれるまちづくり」に対して、市ではそれぞれ横断的な大きな取組として、「公共施設マネジメント」や「シティプロモーション」の取組を行っており、それらが「第8章 市役所運営」に含まれるので、いったんこのように整理している。

・主要課題のひとつに「地域のつながりの再生」とあるが、「再生」という表現は死んだものを生き返らせるように受け取れることから、表現を再考した方が良い。

→再検討します。

・まちづくりの基本理念をこの審議会に関わるまでは知らなかった。アメリカなら自分のまちの目的を必ず市民、子どもたちが理解するような手段を講じている。市民、特に子どもたちに浸透させる取組を進めてほしい。

・7つの主要課題、取組方針に対して、それぞれ主になる職員を配置し、組織化して進めていくのか。

→まだそこまで決めていない。現在は、政策分野の章ごとに政策責任部長を置いている。主要な課題ごとに職員を配置するのか、事務局で調整して進めるのかは、今後考えさせていただきます。

・主要な課題「子どもを生き育てやすい環境づくり」に対する主な取組の記載について、子どもの医療関係が「親と子の健康支援」のみで記載が弱い。  
→想定として、他にも地域医療の充実などあるので、整理して記載を修正したい。

・国の教育政策は転換期にあり、教育の大きなテーマに地域創生が盛り込まれている。教育には地域を動かすエンジンの役割が期待されている。若者の地域離れが止まらないのは、高校を卒業するまでに地域の良さを理解する機会や、地域の人とつながる機会がなく、そして自分たちの持っているもので地域をどう活かしたらいいか学んでいないからで、都会に出た後では、地域とのつながりが無いために、戻りたくても戻れなくなってしまう。このサイクルを止めないと社会的人口減は止められない。地域教育をどうするかにかかっているので、基本計画の段階でしっかり考えてほしい。

#### ○今後について

・次回の第6回会議は、1月23日（火）を予定しており、序論の修正したものと分野別の基本計画（案）を審議いただく予定

基本計画（案）のボリュームが多いことから、出席委員の状況を踏まえて、章ごとに議論していきたい。